【教育・行政:共同と平等に基づいた教育と行政をめざして】

基本施策

①家庭や地域において性別にとらわれない教育を推進します

現状と課題

固定的な性別役割分担意識**や性差に関する偏見については、時代とともに変わりつつあるものの、家庭や地域においては、その認識や理解は深められておりません。

固定的な性別役割分担意識**は幼い時からの躾や生活習慣、教育などを通じて無意識のうちに 形成されることから家庭や地域社会で行われる教育や学習の場において、男女共同参画意識の視 点での学習プログラムの充実を図り、あらゆる人が共感できるよう、地域に根差した啓発活動を 展開していく必要があります。

施策の内容と行動計画

ア. 家庭において男女共同参画について学ぶ機会を提供します

| 行 動 計 画 | 担当部署 | 新規 継続 | 女性 活躍 |
|--------------------------|-------------------------------------|----------|----------|
| 市の広報を活用した男女共同参画についての意識啓発 | 地域づくり支援課 | 継続 | 0 |
| 「カジダン・イクメン」**育成教室・講座の開催 | 地域づくり支援課 子育て支援課 生涯学習課 各地域課 | 継続 | 0 |

イ. 地域が行う男女共同参画活動を支援します

| 行動計画 | 担当部署 | 新規 継続 | 女性 活躍 |
|---------------------------|----------|----------|----------|
| 秋田県南部男女共同参画センターと連携した事業の展開 | 地域づくり支援課 | 継続 | 0 |

| 男女共同参画指標 | 担当部署 | 現状値 (26年度) | 目標値(32年度) | 女性 活躍 |
|------------------------------|----------|---------------|-----------|----------|
| 市の広報を活用した男女共同参画についての意 識啓発 | 地域づくり支援課 | 4回/年 | 6回/年 | |

基本施策

②教育の場で男女共同参画を推進します

現状と課題

学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実が求められるものの、男女共同参画の推進に対応した教職員研修の機会が十分に確保されていないという課題があります。

今後は、児童生徒が生涯を通じて個人の尊厳、男女平等の意識を高め、互いの個性や能力を尊重して主体的に社会に参画することができるよう、関係機関による研修の充実を図り、施策の実施に努めます。

施策の内容と行動計画

ア. 男女共同参画意識の視点に配慮した教育を推進します

| 行 動 計 画 | 担当部署 | 新規 継続 | 女性 活躍 |
|-------------------------------------|-------|----------|----------|
| 教育機関において女性の活躍を推進 | 教育指導課 | 新規 | 0 |
| 生命・人権・人格をテーマに道徳や総合学習を実 施(副読本を活用) | 教育指導課 | 継続 | |
| 教員・職員研修において男女共同参画推進に配慮 した研修を実施 | 教育指導課 | 継続 | |

イ. 学校、家庭、地域での男女共同参画を推進します

| 行動計画 | 担当部署 | 新規継続 | 女性 活躍 |
|------------------------|----------------|------|----------|
| 「男女共同参画推進協議会」との連携強化 | 地域づくり支援課 | 継続 | 0 |
| 在住外国人の安全、安心な生活支援の提供 | 地域づくり支援課 | 継続 | |
| PTAなどの機会を活用した意識啓発活動の推進 | 教育総務課 教育指導課 | 継続 | |

基本施策

③行政が率先して男女共同参画の考え方を実践します

現状と課題

男女共同参画社会形成の推進を図るためには、行政が率先して男女共同参画の範を示すとともに、行政職員の共通認識のもと庁内の連携を密にし、あらゆる機会を捉えて男女共同参画意識の普及啓発活動を展開する必要があります。

また、管理職への登用や研修機会の提供についても、性別にとらわれることなく公平な取り扱いをしており、庁内における男女共同参画意識は高まってきております。

しかし、男女共同参画への取り組みはまだまだ必要な状況であるため、庁内推進委員会(平成19年設置)への研修機会の提供や、職員へのワークライフバランスの周知と併せて、女性活躍推進法に基づいて作成する横手市女性活躍行動計画を推進していく必要があります。

施策の内容と行動計画

ア. 能力を公平に評価した職員採用や管理職への登用を推進します

| 行 動 計 画 | 担当部署 | 新規 継続 | 女性 活躍 |
|-------------------------------|-----------------|----------|----------|
| 性別にとらわれない、能力評価による公平な登用 | 人事課 | 継続 | 0 |
| 庁内LANを活用した男女共同参画についての意 識啓発 | 地域づくり支援課 人事課 | 継続 | |
| 男女共同参画に関する研修会の実施 | 地域づくり支援課 人事課 | 継続 | 0 |

イ. 市職員が共通認識を持ち、連携して男女共同参画を推進します

| 行動計画 | 担当部署 | 新規 継続 | 女性 活躍 |
|---------------------------------|-----------------|----------|----------|
| 「男女共同参画庁内推進委員会」を主とした職員 研修の開催 | 地域づくり支援課 人事課 | 継続 | 0 |
| 男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり | 人事課 | 継続 | |

ウ. 政策、方針決定過程への女性の参画拡大を促進します。

| | 行動計画 | 担当部署 | 新規 継続 | 女性 活躍 |
|---|-----------------------------|--------|----------|----------|
| * | 各種審議会委員の女性比率目標を 40%とする | すべての部署 | 継続 | 0 |
| * | 行政委員会の女性比率目標を20%とする | すべての部署 | 継続 | 0 |
| | 女性管理職への登用の促進 | 人事課 | 新規 | 0 |
| * | 女性の参画 (活躍) 状況の「見える化」*(行政分野) | 人事課 | 新規 | 0 |

| 男女共同参画指標 | 担当部署 | 現状値 (26年度) | 目標値 (32年度) | 女性 活躍 |
|-------------------|--------|---------------|---------------|------------|
| 女性の課長級昇任昇格試験受験率 | 人事課 | 33.3% | 40% | \bigcirc |
| 各種審議会委員の女性比率 | すべての部署 | 24.7% | 40% | \circ |
| 行政委員会の女性比率 | すべての部署 | 10.8% | 20% | 0 |
| 男性職員(対象者)の育児休業取得率 | 人事課 | 4.8% | 5% | |

